

令和8年第5回臨時町議会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

報告に先立ち、去る7月28日に発生しました「令和8年熊本地震」につきまして、この度の震災により、尊い命を落とされた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。今なお余震が続き、酷暑の中での避難生活を余儀なくされている被災地の一日も早い復旧・復興を強く願うものであります。本町におきましても、改めて防災体制の万全を期していかなければならないと、決意を新たにしたところであり、災害用物資、職員の派遣要請等があった場合、随時、対応を検討して参ります。

それでは、去る7月12日に発生した大雨による、本町の被害状況についてご報告申し上げます。

今回の災害は、北海道付近における大気の状態が極めて不安定となったことに起因するものです。

十勝地方では局地的に雷を伴った猛烈な大雨に見舞われ、陸別町付近では観測史上最大となる1時間に71ミリの降水量を記録しました。この大雨により、道内各地でJR等の公共交通機関の運休や道道の一部通行止めなど、広

範にわたる被害が発生したところであります。

本町におきまして、気象庁より「レベル4土砂災害危険警報」及び「レベル3大雨警報」が発表され、朝陽2号線においては、法面の土砂流出が発生し、一時通行止めを余儀なくされたところであります。

この度の大雨による町内の被害状況といたしましては、町内各所において道路側溝や明渠排水路が土砂で埋塞したほか、道路法面や河川法面の崩壊も発生しております。これに対し、道路の通行に支障がある箇所や二次被害の恐れがある緊急を要する箇所については、直ちに応急措置を講じ、安全の確保に努めたところであります。

今回の大雨による被害状況の詳細につきましては、説明資料（被災箇所図）に記載のとおりです。

なお、これらの災害復旧に要する費用につきましては、今臨時会に補正予算を上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、大雨被害に関する報告とさせていただきます。